

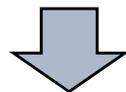
第 6 回湧別川ほか 減災対策協議会

令和 2 年 7 月 3 日

これまでの経緯

減災対策協議会のはじまり

平成27年9月の関東・東北豪雨では、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失により大きな被害が発生。



社会全体で大規模な氾濫の発生に備える
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に取り組む

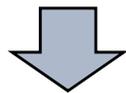
水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



国、北海道、市町等からなる
「減災対策協議会」を設置



オホーツク圏では国直轄の
網走川・常呂川・湧別川・渚滑川
流域で設置



第1回減災対策協議会開催
(平成28年4月)
おおむね5年で実施する取組を検討



水防法の一部改正について

平成28年8月には東北・北海道を襲った連続台風においても甚大な被害が発生したことから、協議会の取組をさらに加速させるため「大規模氾濫減災対策協議会」制度の創設をはじめとする水防法等の一部が改正され、おおむね5年で実施する取組の検討が将来にわたって検討し続けることになった。また、国だけではなく都道府県管理の全ての対象河川において、取組をとりまとめることになった。

- 大規模氾濫減災協議会の創設
- 市町村による水害リスク情報の周知精度の創設
- 要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化
- 国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上
- 民間を活用した水防活動の円滑化
- 浸水拡大を抑制する施設等の保全

「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現

減災のための目標

湧別川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対しては、以下の「目標」及び「目標達成に向けた3本柱」を設定している。

■ 5年間で達成すべき目標

湧別川のほか中小河川も含む地域で発生しうる大規模水害に対し、「高速な洪水流から地域を守る」「迅速・確実な避難」を目指す。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組

洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策等に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策のみ重きを置いている。

避難行動のための取組

高速流や広範囲の浸水から人的被害を防ぐための
迅速かつ確実な避難行動

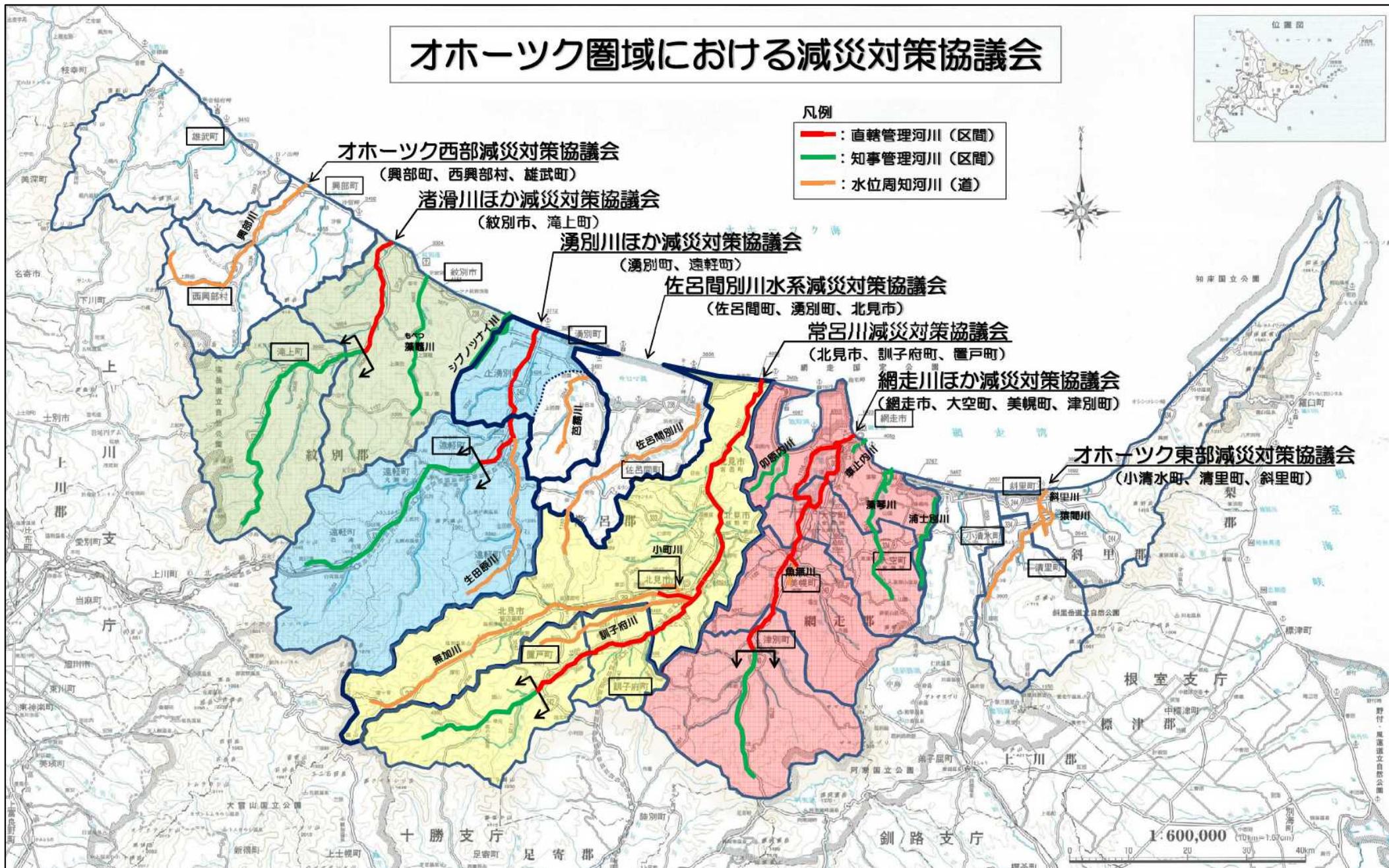
水防活動のための取組

河岸侵食や浸水被害を最小限にするための
迅速かつ確実な水防活動

排水活動のための取組

交通途絶、社会経済活動の早期復旧のための
効率的・効果的な排水活動

オホーツク圏域における「7つの減災協議会」



幹事会報告

第8回幹事会

(令和2年5月13日書面開催)

- 令和元年度の取組フォローアップ
 - ・「関係機関からの取組内容報告」
- 令和2年度以降に取り組むべき事項
 - ・「R2年度以降の取組項目の確認」
- 情報提供ほか
 - ・ 水害リスクラインによる水位情報の提供
 - ・ 既存ダムへの洪水調節機能強化に向けた検討会議
 - ・ 令和元年東日本台風による被害状況 ほか
- 意見交換
 - ・ 関係機関の理解の深化を踏まえた資料作成等に関する意見交換

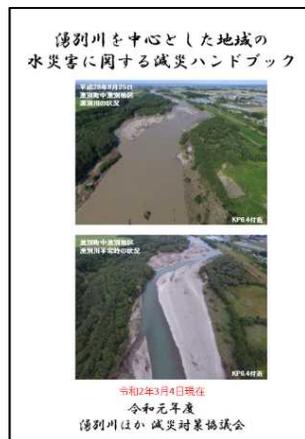
取組状況のフォローアップ

■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

- ・常呂川下流地区水害タイムライン試行版について情報提供



- ・防災ハンドブックの更新



(その他)

- ・住民がより理解しやすい情報となるよう洪水予報文を改良
- ・「水害リスクライン」による情報提供を開始
<https://frl.river.go.jp/>

■ 迅速かつ確実な水防活動のための取組

- ・洪水はん濫を未然に防ぐ対策
浸透対策



- ・簡易型河川監視カメラの設置 (湧別川水系: 10基)
<https://k.river.go.jp/>



■ 迅速かつ確実な水防活動のための取組

- ・重要水防箇所での共同点検を実施



遠軽町



湧別町

- ・上空から「ほっかい」による合同調査 (R1.6.24)



(その他)

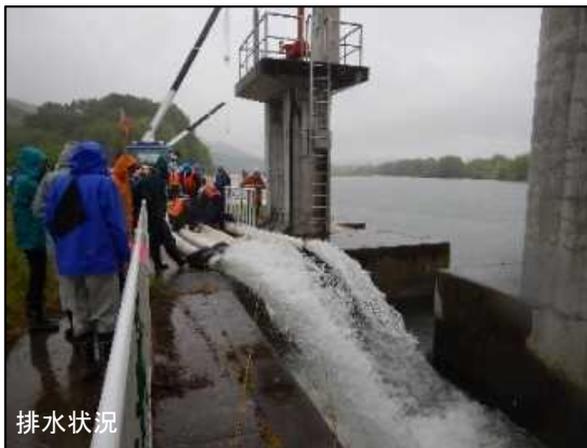
- ・重要水防箇所の見直し
- ・関係機関主催の訓練等に参加

■ 効率的・効果的な排水活動のための取組

- ・災害対策用機械の操作訓練を実施



ポンプ車操作訓練



排水状況



照明車操作訓練

■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

・1日防災学校、北海道訓練を実施し、市町村主催の総合防災訓練に参加した。

○1日防災学校の実施(中湧別小学校)



○北海道総合防災訓練(後期)の実施(紋別管内)



■水防活動体制の強化

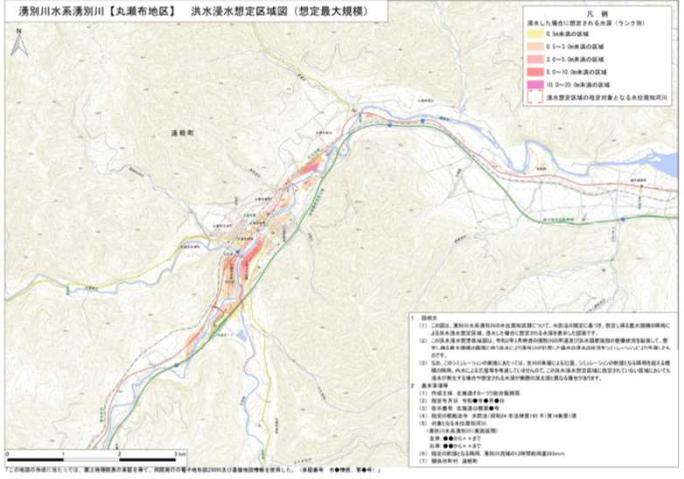
・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ、水防活動の担い手となる水防団員(消防団員)の募集を行った。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■ 洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路等の把握

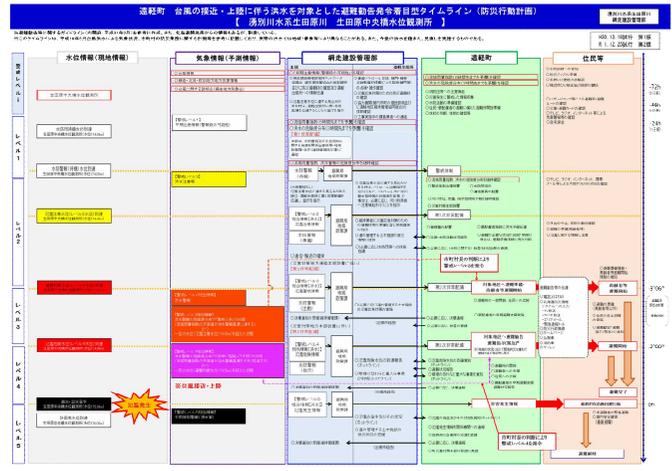
- ・水位周知河川指定促進のため、新たに湧別川において洪水浸水想定区域図を作成。



⇒ 今後、水位周知河川への指定を進める

■ 避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

- ・避難勧告等に関するガイドラインの変更を踏まえ、改良版の避難勧告着目型タイムラインを作成。(遠軽町 生田原川)



⇒ 地域の課題を検証し、必要に応じ見直し

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ・生田原川、サナブチ川で河道掘削を実施
- ・中ノ沢川で堤防整備を実施(完成)
- ・湧別川や中土場川で伐木等を実施



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■監視体制の強化

- ・水害リスクの高い箇所に、危機管理型水位計を設置
- ・水害リスクの高い箇所に、監視カメラを設置

【4箇所】(サナブチ川、丸瀬布川、支湧別川、富美川)

【7箇所】(サナブチ川、湧別川、支湧別川、生田原川、富美川、中土場川)



■ わかりやすく切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良や気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善

- 「避難勧告等に関するガイドライン」改定に伴い、より住民が理解しやすい情報となるよう洪水予報文を改良しました。
- 自主避難や各市町の適切な避難情報発令のため、リアルタイムでの大雨の「危険度分布」に洪水浸水想定区域等を重ね合わせた表示に更新しました。

発表者	第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 気象庁	機関名	機関名	機関名
〇〇河川事務所 〇〇地方気象台			

〇〇川氾濫危険情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水警報
平成〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

【見出し】
見出しの冒頭に追加
【警戒レベル4相当情報【洪水】】〇〇川では、氾濫危険水位（レベル4）に到達し、氾濫のおそれあり

【本文】
主文冒頭にも追加
主文には「…相当情報【洪水】」と明示するが、主文では簡略化（下線部省略）
レベル下降時はその旨を追記する
レベル2を下回る時（全解除）は何も追加しない

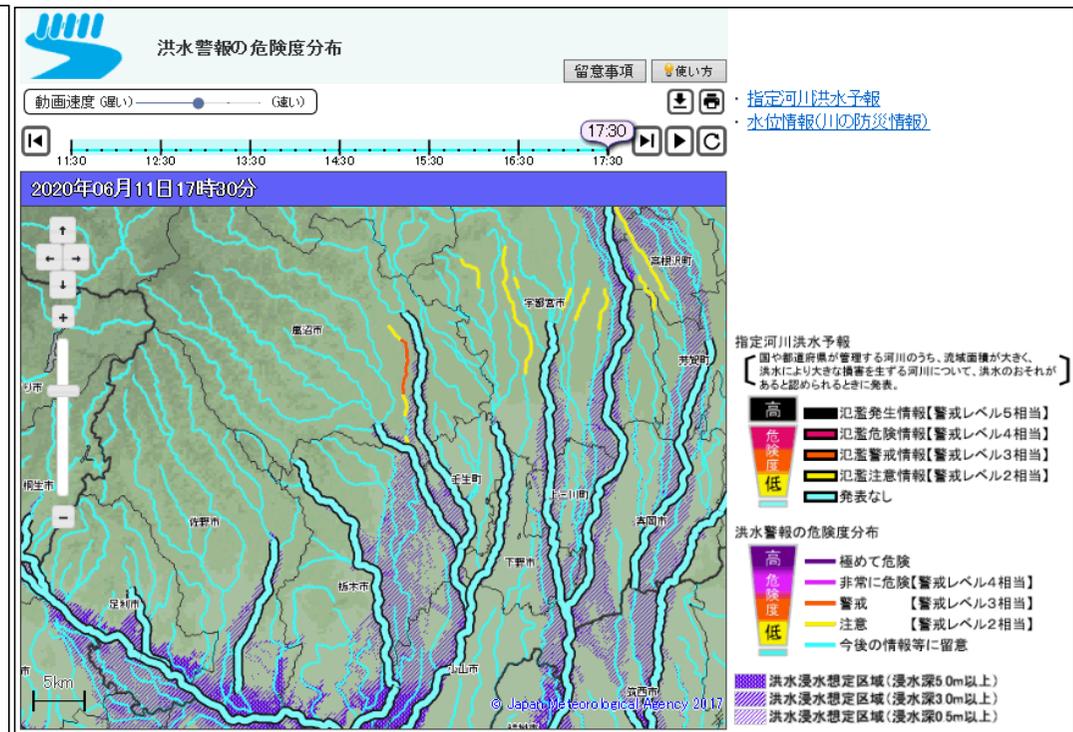
【本文】
【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

【警戒レベル4相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達しました。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

【警戒レベル2相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位（レベル3）」を下回り、今後、水位は下降の見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「氾濫注意水位（レベル2）」を下回りました。

洪水予報文の改良



大雨の危険度分布図

■ 訓練を通じた避難勧告等の発令に着目したタイムラインの改良や、多機関と連携したタイムラインの作成

- ・ 他河川タイムライン検討会に参画しました。
- ・ 振興局作成のタイムライン見直しに協力しました。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施します

■ 住民が参加した水災害避難訓練や水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、湧別川流域ほか、水害特性を踏まえた広報活動の実施

- 自治体の防災訓練に参加しました
- 1日防災教室等に協力しました



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

- ・関係機関との意見交換会等を通じて情報等を共有するとともに、「タイムライン」等に基づく、自衛隊の行動を検証



協議会等に積極的に参加



関係機関との意見交換を実施



検討風景

引き続き関係機関が参加する意見交換会等を通じて情報共有等を図るとともに、必要に応じて自衛隊の行動に係る検証を実施

- ・遠軽町総合防災訓練等の関係機関主催の訓練等に参加し、装備品展示、捜索救難活動訓練等を通じて自衛隊の能力及び防災に対する理解を促進



防災に関する意識向上



装備品展示



捜索救難活動を訓練

引き続き関係機関主催の訓練等に参加して自衛隊の能力及び防災に対する理解を促進

■迅速かつ確実な水防活動のための取組

- ・ 計画的に各種訓練等を実施して練度の維持・向上を図るとともに、定期的に非常呼集訓練を実施して即動態勢を点検



渡河ボートを使用した漕舟訓練



水防工法訓練 (月ノ輪工法)



災害等に対する即動態勢を保持

引き続き **計画的に訓練を実施**するとともに、**即動態勢を保持**

■効率的・効果的な排水活動のための取組

- ・ 各結節を捉えた各種器材の整備 (機能点検) ・ 取扱い教育を実施して災害等の事態に万全を期すとともに、気象・天候に基づいた災害見積等を各隊員に教育



人命救助システム (車両積載時)



人命救助システム内容品 (抜粋)



災害見積等を各隊員に教育

引き続き **各結節において整備 (機能点検) ・ 取扱い教育を実施**するとともに、**気象・天候に基づいた災害見積等を各隊員に教育**

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 北見方面本部

- ・ 水難救助訓練の実施



○ 北見方面本部及び遠軽警察署

- ・ 網走地方気象台と連携した教養セミナーの開催



北見方面本部



遠軽警察署

○ 遠軽警察署



ミニ広報紙や各種講話を通じて防災意識を啓発

(その他)

- ・ 自治体が主催する防災訓練に参加した。
(北見方面本部、遠軽警察署)
- ・ 常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加した。
(北見方面本部)
- ・ 大雨、河川の水位、天候の見通し等について、関係機関と情報共有を図った。(北見方面本部、遠軽警察署)

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

○非常災害時における情報収集・伝達手段の機能向上

- ・H30: 防災行政無線デジタル化の基本設計
- ・R 1: 防災行政無線デジタル化の実施設計
 - 〔 固定局1局、半固定局1局、中継局1局、車載局28局、携帯局22局
屋外拡声スピーカー11箇所 〕
- ・衛星電話の整備2台

○防災避難所の機能強化

- ・登栄床防災センターの自家発電機の改良(小型発電機→中型発電機)
- ・避難所用の可搬型ガソリン発電機の整備

ディーゼル発電機 (6.1kVA)



登栄床防災センター

ガソリン発電機 (5.5kVA: 2台、2.8kVA: 1台)



⇒R2年度デジタル防災行政無線の整備工事を実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

○防災意識の啓発

・1日防災学校の実施(小学校)



1・2年生:防災カルタ



3・4年生:地震・津波から身を守る



5・6年生:災害対策本部を体験

・合同避難訓練(幼稚園・高校・自治会)



幼稚園



高校



自治会

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

・展示訓練(1日防災学校・合同避難訓練終了後)

協力機関…北海道、北海道教育局、オホーツク総合振興局、網走地方気象台、
網走開発建設部遠軽開発事務所、陸上自衛隊遠軽駐屯地、遠軽警察署、
遠軽地区広域組合消防署上湧別出張所、株式会社ムラカミ道東営業所



津波発生装置実演(網走地方気象台)



パネル展示(網走開発建設部遠軽開発事務所)



救助資機材体験(陸上自衛隊遠軽駐屯地)

・ハザードマップを活用した出前講座の開催(自治会・老人クラブ等)



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 防災活動のためのハード整備及び有効活用 of 取組

- ・ 防災行政無線のデジタル化整備実施(令和1～2年度整備) → 令和2年度は丸瀬布・白滝地区整備
見晴山上基地局 生田原総合支所基地局



- ・ 防災拠点施設における自家発電機の設置
遠軽町総合庁舎



- ・ 防災拠点代替施設の検討を継続
遠軽町芸術文化交流プラザ(R4年度完成予定)



■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

- ◇ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討

- ・ 新たな洪水浸水想定に基づく避難所や避難経路の見直しを実施し、地域防災計画へ反映
- ・ まるまちハザードマップについては検討を継続



R2年度以降

- ・ 道の駅遠軽「森のオホーツク」を避難場所に指定
- ・ 道管理河川の浸水想定区域が公表された場合、ハザードマップを更新



■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

◇ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制の構築

- ・ 道路管理者と連携し、資料整理と共有を図った

◇ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制の構築

- ・ 自主防災組織の結成促進やメール配信サービス(登録制)の利用促進を図った
- ・ 要配慮者に対する情報伝達手段の検討
- ・ 遠軽町総合防災訓練でエリアメールの配信訓練を実施

○ 避難情報、警報をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

◇ 避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての町職員向けのマニュアルの作成や地域防災計画の見直し

- ・ 避難勧告等の判断・伝達マニュアル(水防編)の検証・見直しを実施
- ・ 地域防災計画の見直しを継続

◇ 訓練を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの改良や多機関が連携したタイムラインの作成

- ・ 他河川タイムライン検討会を傍聴
- ・ 避難勧告の発令に着目したタイムライン修正に伴う意見を提出

■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

◇ 住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、湧別川流域ほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施する

- ・ 災害対策本部図上訓練の実施
- ・ 遠軽町総合防災訓練の実施(自治連主催による避難訓練含む)
- ・ 関係機関主催の訓練等に参画
- ・ 学校での防災教育や住民への出前講座の実施

災害対策本部図上訓練



遠軽町総合防災訓練



■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

◇ 要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成

- ・ 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成時の助言
※ 助言実績無し
- ・ 要配慮者利用施設が作成する消防計画書の項目「自然災害」(風水害、土砂災害)の中での作成を検討

◇ 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施

- ・ 要配慮者利用施設に係る避難確保計画に基づく避難訓練実施時の助言
※ 助言実績無し

○ 水防活動の資機材整備

◇ 水防資機材の備蓄基地等の配置や、資機材量の検討と新技術を活用した資機材の検討・配備

- ・ 保有水防資材の確認を行ない、水防資材料の検討を行なった

○ 水防活動に必要な情報の共有

◇ 迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状況点検を行なう

- ・ 資料整理の協力と共有を図った

■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 水防活動に必要な情報の共有

- ◇ 毎年重要水防箇所の見直しを行い、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の協同点検を実施するとともに、土地勘や経験の乏しい人員にもわかりやすい巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行なう

・ 関係機関との協同点検に参加

○ 水防活動態勢の強化

- ◇ 関係機関が連携した、高速な洪水流による河岸侵食をシナリオに組み込んだ、水防訓練の実施

・ 町も協力している自治会主体の訓練に反映

- ◇ 水防活動の担い手となる水防団員(消防団員)の募集(リーフレットやHPを通じた広報活動)や水防協力団体の募集・指定の促進

・ 水防(消防)団員や水防協力団体の募集及び指定促進を継続実施

■ 効率的・効果的な配水活動のための取組

○ 配水活動の資機材整備

◇ 排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討

- ・ 水防資機材の保有状況の共有を図った
- ・ 必要な資機材の配備検討を行い、災害対応現場に使用する、発電機付バルーンライトを整備



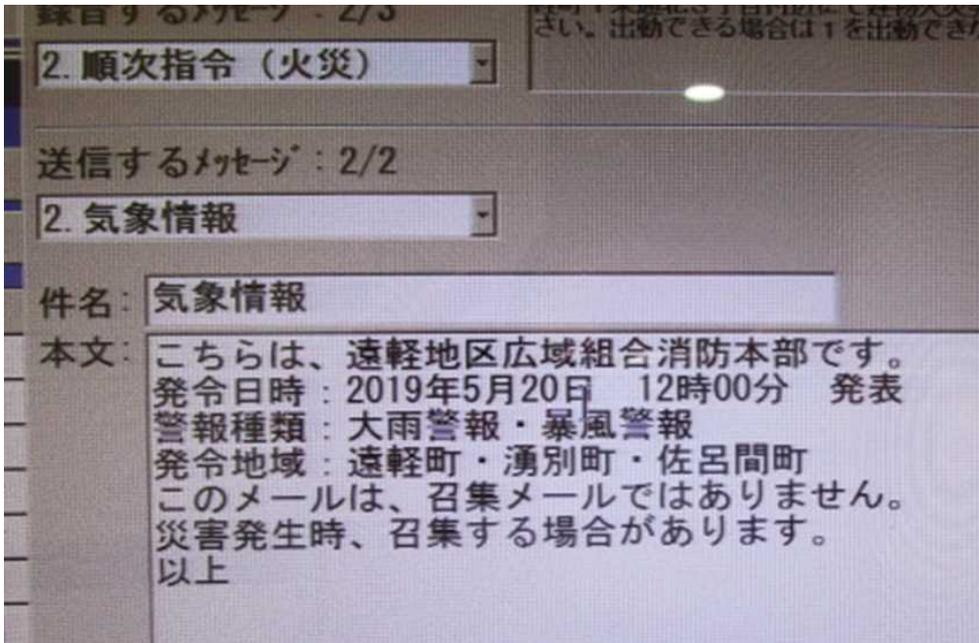
○ 排水活動の体制強化

◇ 排水ポンプ車等を使用した、関係機関協同での排水訓練の実施

- ・ ポンプ排水訓練に参加

■ 避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

- ・災害時に消防職・団員を招集する消防指令システムの機能で、電話とメールにて災害の発生情報と招集を行うものです。
- ・このメール機能を使って、大雨・暴風・暴風雪警報等の情報伝達を行っています。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■ 水防活動に必要な情報の共有

- ・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状態点検を行う
- ・毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに、土地勘や経験の乏しい人員にも分かりやすい巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行う

・一級河川水防連絡協議会地方部会が実施する合同巡視に参加し、資材ヤードの水防資機材や漏水・法崩れの恐れがある箇所、工事箇所を消防職・団員で確認した。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■水防活動体制の強化

・水防活動の担い手となる水防団員(消防団員)の募集(リーフレットやHPを通じた広報活動)や水防協力団体の募集・指定の促進

- ・不特定多数の人が出入りする場所に、消防団員募集ポスター掲示の協力依頼。
- ・消防団幹部を中心とした募集活動、事業所への声掛け。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

ソフト対策

避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

⑤訓練を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの改良や多機関が連携したタイムラインの作成

【H29から実施:北海道電力】

- ・意見交換会(協議会・幹事会)に参加
- ・遠軽町主催の訓練に参加
- ・他河川のタイムライン検討会を参考のため傍聴
- ・災害対策用機械操作訓練を見学

水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

①住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、湧別川流域ほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施する

【H29]から実施:北海道電力】

- ・災害対策本部図上訓練(遠軽町)に参加の他、災害対策用機会操作訓練(網走開発)を見学

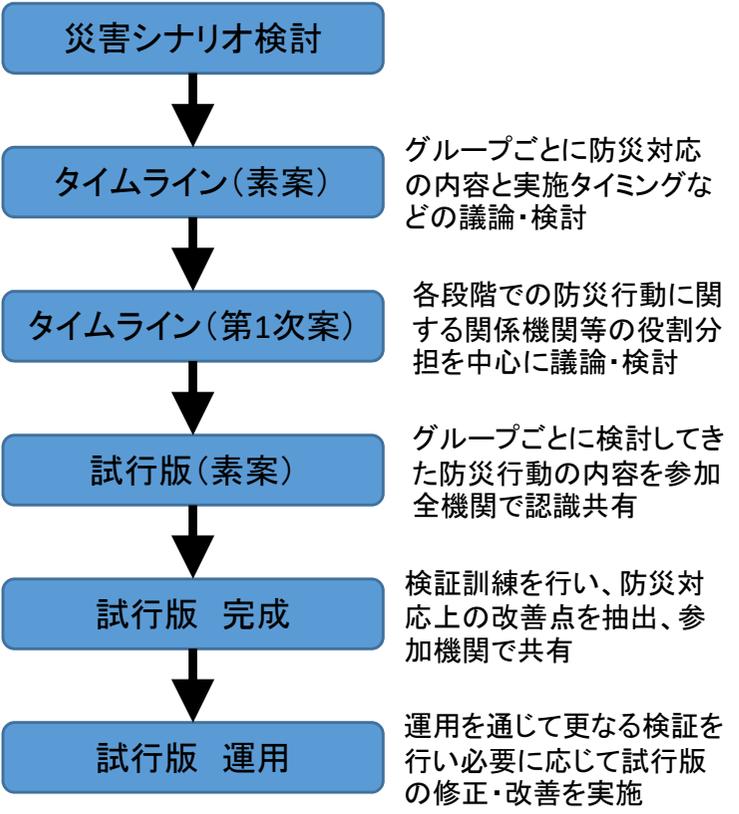
⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

情報提供

常呂川下流地区水害タイムライン試行版の完成

- タイムラインは、地域住民の円滑な避難を図るために必要な行動項目やタイミングを関係機関と連携して検討し、災害が発生する前までに安全な避難を行うための事前防災行動計画を策定するものです。
- 常呂川においては、北見市常呂自治区を中心に、平成30年7月から関係機関と連携して検討を重ね、令和元年7月「常呂川下流地区水害タイムライン試行版」を策定し、北見市・オホーツク総合振興局・網走地方気象台・網走開発建設部の4機関でタイムライン運用に向けた協定を締結しました。

<タイムライン検討の流れ>



試行版完成報告・手交
辻直孝北見市長(左)、松尾一郎座長(右)



検証訓練の実施状況

参加機関

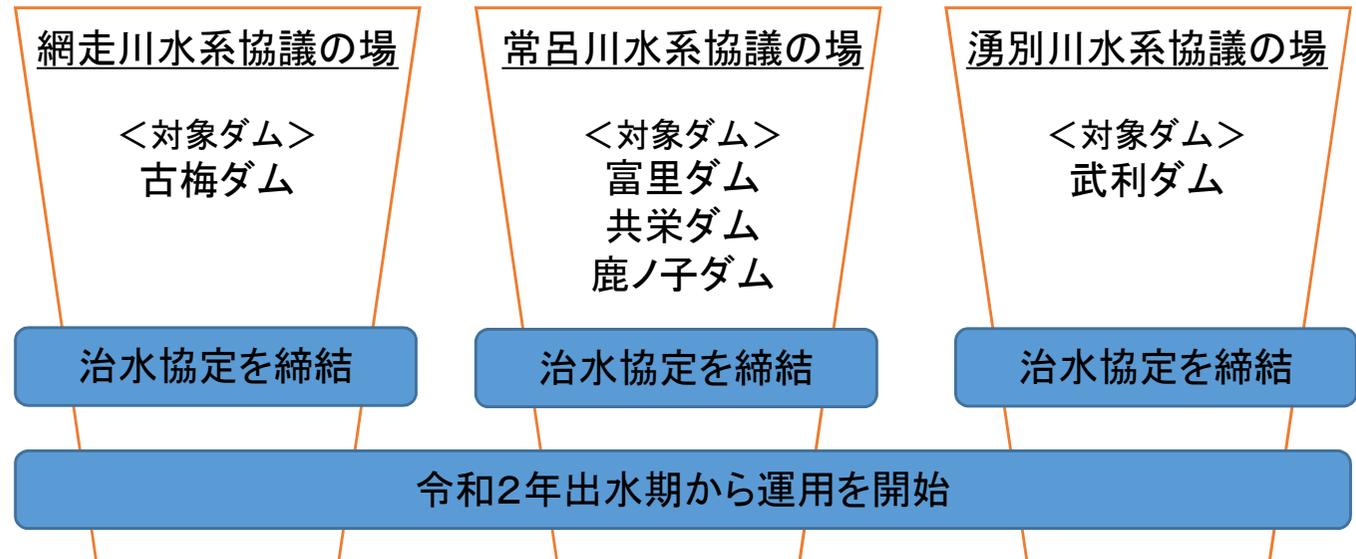
- 北見市
- 北見市常呂自治区町内会
- 陸上自衛隊
- 北海道警察
- 北見地区消防組合
- 北見市社会福祉協議会
- 北見市民生委員児童委員協議会
- 北見市教育委員会
- 北見市商工会
- 網走バス株式会社
- 北海道北見バス株式会社
- 北海道電力株式会社
- 東日本電信電話株式会社
- 常呂町農業協同組合
- 常呂漁業協同組合
- 常呂厚生病院
- 常呂町建設業協会
- 北海道オホーツク総合振興局
- 網走地方気象台
- 網走開発建設部

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づく取組

- 水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じるため、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」(令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節に向けた検討会議)が作成された。
- 国管理の一級水系については、令和2年1月に水系毎に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者との間で協議の場を設置し、基本方針に基づく施策について早急に検討を進め、令和2年5月に治水協定を締結、令和2年の出水期から既存ダムの洪水調節機能を強化した新たな運用を開始することとしている。

- 【基本方針の内容】
- (1) 治水協定の締結
 - (2) 河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備
 - (3) 事前放流等に関するガイドラインの整備と操作規程等への反映
 - (4) 工程表の作成
 - (5) 予測精度向上等に向けた技術・システム開発

【網走開発建設部管内における一級水系の取組】



湧別川水系協議の場(第1回)開催状況

ダム名	古梅	富里	協栄	鹿ノ子	武利
水系/河川名	網走川水系 石切川	常呂川水系 仁頃川	常呂川水系 チャシホコマナイ川	常呂川水系 常呂川	湧別川水系 武利川
有効貯水容量(万m3)	323	263	38.5	3,580	50
洪水期洪水調節容量(万m3)	0	0	0	2,500	0
洪水調節可能容量(万m3)	180	7	5	464	54

避難の考え方(新型コロナウイルス感染症)

1. 災害が想定される地域では
ためらわず避難行動を

2. 命を守るための**緊急的な**
避難場所も選択肢に

3. 避難場所での
感染症対策の徹底

事前に**ハザードマップ**等を確認

・ 浸水が想定される地域

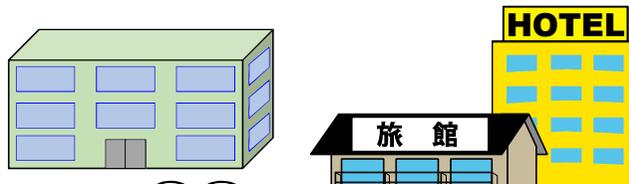


← 浸水が
想定される地域

・ 土砂災害が想定される区域



← 土砂災害が
想定される区域



市町村の
指定緊急
避難場所

宿泊施設等

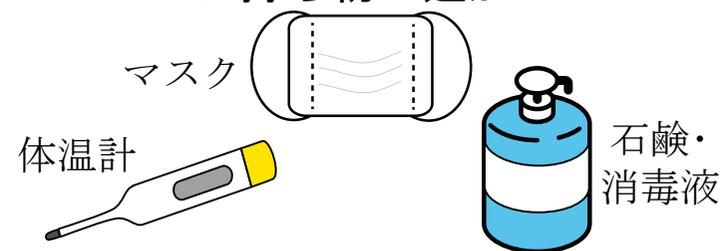
自宅

親戚、
友人の家

※頑丈な建物の高い階や
浸水が想定されない地域等

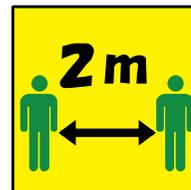
手洗い・消毒の徹底
定期的な検温・症状チェック

✓ 持ち物に追加



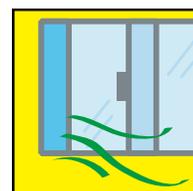
3密を避ける
(密閉・密接・密集)

2 m以上の
距離を保つ



背中
合わせ

段ボール等
で間仕切り



換気

・発熱等の症状がある
人のための専用スペース

※避難行動・避難生活に必要な物(食料(最低3日分)・衛生用品等)は、自助として各自で準備しましょう。

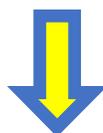
参考) 内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁、厚生労働省「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」令和2年4月7日、
避難所・避難生活学会「COVID-19 禍での水害時避難所設置について」令和2年4月15日

今後のスケジュール（案）

令和2年 7月 3日 第6回減災対策協議会



令和3年 2月～3月頃 第9回減災対策幹事会



令和3年出水期頃までに 第7回減災対策協議会